

平成 19 年度第 2 回常務理事会議事録

日 時：平成 19 年 6 月 8 日（金）15：00～17：10

会 場：事務局 会議室

出席者：

理事長：吉村 泰典

理 事：井上 正樹、岩下 光利、岡井 崇、岡村 州博、落合 和徳、嘉村 敏治、田中 俊誠、
平松 祐司、星 和彦、星合 昊、吉川 裕之、和氣 徳夫

監 事：佐藤 章、丸尾 猛

幹事長：矢野 哲

幹 事：新井 隆成、内田 聡子、北澤 正文、久具 宏司、小林 陽一、古山 将康、下平 和久、
高倉 聡、橋口 和生、濱田 洋実、阪埜 浩司、堀 大蔵、増山 寿、村上 節、
由良 茂夫、渡部 洋

総会議長：松岡幸一郎

総会副議長：足高 善彦、清水 幸子

陪 席：海野 信也

事務局：荒木 信一、桜田 佳久

資 料

第 2 回常務理事会業務担当理事報告並びに関連協議事項予定内容

1：第 1 回常務理事会議事録（案）

総務 1：年代別・男女別会員数

総務 2：第 63 回学術集会会長候補者選定委員会委員（案）について

総務 3：5 月 22 日付読売新聞「着床前診断訴訟 大谷院長ら控訴」

総務 4：県立大野病院事件第 5 回公判関連記事

総務 5：離婚後 300 日規定関連記事

総務 6：5 月 31 日付読売新聞「流・早産の恐れも、妊婦さんにはしか注意報…厚労省」

会計 1-1：平成 18 年度収支計算書

会計 1-2：平成 18 年度収支計算説明書

会計 1-3：平成 18 年度財務諸表

会計 1-4：事業費率、内部留保率

会計 2：取引銀行の格付と預金残高

学術 1：第 10 回日韓ジョイントカンファレンス座長演者（案）について

学術 2：第 1 回産婦人科サマースクール in 美ヶ原

渉外 1：KSOG Nam 会長からの招請状

社保 1：ハイリスク分娩管理料に関わる要望書（案）

専門医制度 1：日本専門医認定制機構 第 9 回社員総会議事次第

倫理 1：5 月 28 日付読売新聞「体外受精児が出産」

倫理 2：5 月 27 日付読売新聞「着床前診断 学会規制は限界」

倫理 3：「卵子提供による体外受精」報道について

倫理 4：「生殖補助医療（ART）遺伝カウンセリング医」情報提供についての決定事項（2006 年度）

倫理 5：着床前診断審査小委員会より答申

広報 1：第 1 回広報委員会・情報処理小委員会議事録（案）

広報 2：JSOG-JOBNET 事業報告

広報 3：ACOG Web 会員アクセス可能人数について

広報 4：JSOG ホームページアクセス状況

将来計画 1：5 月 22 日付朝日新聞「お産医療圏 都構想」

将来計画 2：5 月 26 日付日経新聞「研修医定員、都市部で削減」

将来計画 3：産科医療体制関連アクションプラン（第 2 案）

将来計画 4：政府与党の医師確保対策案への意見（案）

将来計画 5：リクルート DVD 送付先（案）

男女共同参画 1：平成 19 年度「女性の健康週間」実施について

男女共同参画 2：地方部会担当公開講座一覧

AOCOG2007 1：演題応募状況、事前登録状況(国別)

AOCOG2007 2：50 周年記念誌受諾状況

無番：ハイリスク分娩受入促進事業の概要

無番：日本産婦人科医会「産婦人科勤務医の待遇改善に関するアンケート調査」

無番：6 月 1 日付産経新聞「正論 2007 年を医療ルネサンス元年に」

15：00、理事長、常務理事の総数 11 名全員が出席し、定足数に達したため、吉村理事長が開会を宣言した。吉村理事長が議長となり、議事録署名人として、理事長、総務及び会計担当常務理事の計 3 名を選任し、これを承認した。

冒頭、吉村理事長より大谷裁判に関し原告が東京高裁に控訴したとの報道があったこと、また、JISART が第三者からの卵子提供による体外受精を承認したとの報道に関し、ホームページに本会のコメントを掲載したこと、が報告され、会員に対して迅速な対応をしていきたいとの発言があった。

I. 平成 19 年度第 1 回常務理事会議事録（案）の確認

原案通り、承認した。

岡村理事及び田中理事のスケジュールの都合上、会計、男女共同参画検討委員会から議事を開始した。

II. 会 計（岡村州博理事）

(1) 6 月 8 日に平成 18 年度の決算監査を行い、併せて会計担当理事会を開催した。

[資料：会計 1-1～4]

岡村理事より資料に基づき以下の説明があった。

1. 公益法人会計基準の改正に伴い、平成 18 年度決算より財務諸表を作成した。
2. 一般会計において、日本産科婦人科学会拡充・強化積立金に 50 百万円を繰り入れた。
3. 学術講演会会計は、収支の詳細な項目建てをして頂き、一般会計に 10.2 百万円の戻し入れがあった。これに関し、岡村理事より丸尾学術集会長に対し謝意の表明があった。
4. 正味財産の期末残高は 652 百万円となった。

佐藤監事より本日の監査結果につき適正であるとの報告があった。

(2) 取引銀行の格付と残高について [資料：会計 2]

III. 男女共同参画検討委員会（田中俊誠委員長）

(1) 会議開催

①平成 19 年度第 1 回女性医師の継続的就労支援のための委員会を 5 月 18 日に開催した。

田中理事より「女性医師の継続的就労支援のための調査結果に基づき、女性医師が産科を離れないようにするにはどうしたらよいか等に関する提言を纏めて、近々常務理事会に提案する予定である」との報告があった。

(2) 平成 19 年度女性の健康週間企画案について [資料：男女共同参画 1]

清水副議長より資料に基づき説明があり、新企画として女性雑誌とのコラボレーションや健康保険組合、協賛企業とのタイアップを検討しているとの報告があった。

吉村理事長「女性雑誌からの取材に関しては、女性の健康週間の一環であり、清水先生の紹介である旨を示してもらおうよう雑誌社に対して言って頂ければと思う。通り一遍の取材依頼では断ってしまうケースも生じる。取材を受けることも本会の役目の一つであるとの認識を持つことが大切である」

井上理事「女性雑誌に関し“女の子の健康”等については具体的なテーマを取り上げて頂きたい」
平松理事「バナー広告について具体的な企業は決まっているのか」
清水副議長「協賛企業にバナー広告を検討してもらおうとの意である」

(3) 地方部会担当公開講座について [資料：男女共同参画 2]

IV. 業務担当理事報告並びに関連協議事項

1) 総務 (落合和徳理事)

[Ⅰ. 本会関係]

(1) 会員の動向

- ① 関口四郎功労会員(北海道)が4月21日に逝去された。
- ② 木村静夫功労会員(福岡)が5月23日に逝去された。

(2) 年代別・男女別会員数について [資料：総務 1]

落合理事より「30歳未満の会員のうち女性の比率は72.1%となった。40歳未満では54.3%となる」との報告があった。

(3) 第63回学術集会長候補者選定委員会委員(案)について [資料：総務 2]

落合理事より同委員会の委員(案)につき説明があり、「6月15日午後4時から第1回委員会を開催する予定である」との報告があった。
特に異議なく、委員につき原案通り、承認した。

(4) 大谷裁判について

- ① 原告が東京高裁に控訴したとの報道があるが、現時点で訴状は未着である。[資料：総務 3]

(5) 県立大野病院事件について

- ① 第5回公判が5月25日に開催された。第6回公判は7月20日に行われる予定である。

[資料：総務 4]

(6) 読売新聞から「妊婦が麻疹に罹ると流産率が3割高まると聞いたがそのような事実はあるか。また、学会として会員等を通じ、妊婦への注意を喚起するような動きがあるか」との照会があった。本件周産期委員会で検討することとなった。[資料：総務 6]

(7) 「勤務医師賠償責任保険制度」の申込状況について

荒木事務局長より「機関誌5月号に制度導入の案内を掲載した。6月30日までを申込期限としているが、現在まで38件の申込があった。保険料は応募50名以上で5%、100名以上で10%というように段階的な団体割引があるので、再度通信等で制度導入の周知を図りたい」との報告があった。

[Ⅱ. 官庁関係]

(1) 厚生労働省

特になし

(2) 文部科学省

特になし

(3) 法務省

① 落合理事より離婚後300日規定関連記事が紹介され、懐胎時期証明の要請に対する協力方依頼があった。 [資料：総務 5]

[Ⅲ. 関連団体]

(1) 日本産婦人科医会
特になし

(2) 大学評価・学位授与機構

同機構より、国立大学教育研究評価委員会専門委員候補者の推薦について依頼があり、第1回常務理事会での審議を踏まえ、本会より1名の名誉会員を推薦した。

〔IV. その他〕

(1) 日本学術会議健康生活科学委員会・歯学委員会合同脱タバコ社会の実現分科会及び日本禁煙推進医師歯科医師連盟よりシンポジウム「脱タバコ社会の実現のためにエビデンスに基づく対策の提言」(開催日：平成19年7月23日、会場：日本学術会議講堂)の後援名義使用許可についての依頼書を受領した(5月10日付)。

経済的負担がなく、後援を応諾したい。

特に異議なく、承認した。

2) 学 術 (吉川裕之理事)

(1) 会議開催

①5月31日に平成18年度第2回学術講演会評価委員会及び平成18年度第4回総会会場固定化評価委員会を開催した。

②平成19年度第1回学術委員会を6月15日に開催する予定である。

吉川理事「総会会場固定化評価委員会の報告を受けて第1回学術委員会で会場固定化に関する中間報告を纏める予定である」

(2) 第10回日韓ジョイントカンファレンス座長演者(案)について [資料：学術1]

吉川理事より資料に基づき説明があり、座長演者について特に異議なく、了承した。

(3) 「第1回産婦人科サマースクール in 美ヶ原」の実施要綱について [資料：学術2]

吉川理事より資料に基づき、「本会は既にサマースクールの後援を決定しており、また、医会も後援を決定している。各大学の関心も高く、参加希望者がかなり集まりつつあり、寄付金の募集活動も進んでいる。本来サマースクールは産婦人科医のリクルートのため本会が主催してもよい重要な事業であり、本会が財政的支援としてどのくらいの予算を提示できるか審議頂きたい。自己資金は経費の1/2以上が必要である」との提案があった。

岡井理事「非常に重要な事業であるので、本会と医会が後援ではなく主催すべきと考える」

吉川理事「今回成功した場合、今後は例えば学術集会中に実施することも有効かと思う。今回は第1回目の試みであり有志の先生が中心になって努力して頂いている。本来は学術が医師不足の状況で本道の事業として実施すべきと考えるが、今回はしっかりとした後援をすることが将来的に事業を継続するためにも得策である。支援金額としては1百万円が適当かと思う」

吉村理事長「平成21年頃から一般会計は恒常的に30百万円の赤字になるとのシミュレーション結果が出ており、財政的には厳しい状況となる」

星合理事「ホームページをみると、主催者は富山医科大学との印象を与えかねない。また、大阪の5大学は学生と研修生を1人ずつ推薦したいと考えているが、定員の割り振りが明確ではないので何らかの調整が必要と思う。推薦する側の立場もあるので、その点ご配慮頂きたい」

吉川理事「サマースクールは本会の正式な委員会で企画されたものであり、常務理事会で後援を決定した経緯がある」

平松理事「ホームページの件は同じような印象を持ったので、当初富山医科大学のホームページから入る形であったのを、広報から依頼して本会のホームページに掲載した経緯があるが、問い合わせ先は富山医科大学としている」

吉村理事長「第1回目の評価を踏まえた上で、主催か後援かを再検討すれば宜しいかと思う。今回は常務理事会で決定された通り後援でよい」

和氣理事「サマースクールについて審議した常務理事会では、ホスピタリティーが絡むので後援の方がよいだろうとの前理事長の判断があった。第1回目の評価、報告を受けて常務理事会で今後の対応を

審議すれば宜しいかと思う」

吉村理事長「予算面で実際に困っているのか」

吉川理事「定員を 80 名としているが、寄付金や自己資金が集まれば定員を増やすことができる。企業は寄付する立場から自己資金の比率を 1/2 と条件付けている。従って、本会と医会が拠出する自己資金の金額をまず確定させたい」

和氣理事「可能であれば本会として財政的支援を伴う後援をお願いしたい。定員に関してはホテルを予約済みなので大幅に増やせないと思うが、全体的な規模を考える上で予算化は重要である」

松岡議長「前理事長の判断は後援を物心ともにするとのニュアンスであった。学術が主催で事業として行う場合は事業計画や予算に示した上で総会の承認をとるの必要があり、今年度は無理ということの後援という形になったものとする。実感として非常に重要な事業であり本会としても正式な事業としてやるべき事項と思う。そのスタンスが明確になれば、医会としてもイコールパートナーとしての負担をすべき事業であると思う。明日医会の理事会があるので必要があれば確認したい。学会として支援する金額を決めて頂ければ有難い」

落合理事「以前提出された資料を見ると、支出は約 470 万円である。見込まれている収入は 260 万円なので、不足額は 210 万円強となる。従って 100 万円ずつ拠出してはどうかということを提案したい」

吉村理事長「本会として積極的に支援する。今年度は後援との立場であるが、検証した上で時期、場所、事業計画に織り込むか等を学術で決めて頂くこととする。財政支援は本会として 100 万円ではどうか」

以上協議の結果、本会として 100 万円の財政的支援をすることを、承認した。

平松理事「趣意書に広告募集をするとあるがこれをそのまま使って募集してよいか」

和氣理事「広告の募集は進めて構わない」

吉村理事長「来年度以降は広報と学術で役割分担を考える必要がある」

吉川理事「来年度は本会が主催する方向性で検討したい」

3) 編集 (岡井 崇理事)

(1) 会議開催

①6 月 JOGR 編集会議、和文誌編集会議を 6 月 8 日に開催した。

(2) 英文機関誌 (JOGR) 投稿状況 : 2007 年投稿分 (5 月末現在)

投稿数 278 編 (うち Accept 18 編、Reject 82 編、Withdrawn 15 編、Under Revision 35 編、Under Review 108 編、Pending 20 編)

岡井理事より「昨年の投稿論文数は 466 編であったが、今年はこのまま行くと 600 編は確実にいくと推測される。機関誌を厚くするための予算は確保しているが、今年の採択率は 18% と厳しい状況となっている。沢山論文を載せるとそれだけ費用がかかるため、この件に関しては常務理事会等に相談、審議をお願いしたいと考えている」との報告があった。

(3) 英文機関誌 (JOGR) 業務委託先について

岡井理事より「JOGR の編集業務を委託している B 社の W 社との合併等を鑑み、4 月 5 月の編集会議において、B 社、A 社、C 社 3 社のプレゼンテーションならびに経費見積りの確認を行い協議の結果、業務実績ならびに大幅なコストダウンを図った B 社へ業務委託を継続することに決定した (契約期間 : 2 年)。なお、今後必要があれば、他社への委託先変更を考慮する」との報告があった。

(4) 和文機関誌 59 巻 11 号に「体癌」、12 月号に「前置胎盤・癒着胎盤」についての特集を組み、6 人の先生に執筆を依頼した。

4) 渉外 (嘉村敏治理事)

[FIGO 関係]

特になし

[AFOG 関係]

(1) **嘉村理事**より「AFOGより Educational Fund への寄付に関して、各国の産婦人科学会で個人宛の依頼書を印刷、配布して欲しいとの依頼があった。寄付を個人ベースで行うか、あるいは学会ベースで行うかについてももう暫く検討させて頂きたい。9月の ACOG2007 からスタートするので、その時に色々情報が入るものと思う。2年間をかけての募金なのでもう少し様子を見たい」との報告があった。

[ACOG 関係]

特になし

[その他]

(1) **嘉村理事**より「韓国産婦人科学会 (KSOG) の 10 月に開催される学術集会に若手医師 5 名が招待されているが、その旅費等費用は『産婦人科医育成奨学基金制度』で負担することとしたい。については、派遣する若手医師の募集並びに選考については、ACOG, SOGC と同様に教育委員会に委ねたい」との提案があった。[資料：渉外 1]

岩下理事「本年度は教育委員会で募集、選考を行う。奨学基金に関しては矢野幹事長がスポンサーと交渉して頂いている。サマースクールに関して斎藤設立準備委員会委員長から教育委員会のサポートが欲しいと依頼されている。奨学基金では若手医師を支援しているが、初期研修生は対象としていない。リクルートの面からはこれから産婦人科医を目指す人にアトラクティブなことをした方がよいと思うので、奨学基金をサマースクールに充当できないか矢野幹事長とも相談している。奨学基金は資金的に厳しいので ACOG や SOGC への派遣者数を減らすことを検討して頂けないか」

落合理事「学術からの報告にあった通り、本会が資金を支援することでスポンサーがつくこととなる。奨学基金で負担するとセミスポンサーが入ることとなり、他のスポンサーが入れなくなることもありえる。どちらがよいか検討を要するが、今回のサマースクールに関しては本会で支援した方がスムーズに行くような気がする」

岩下理事「その通りと思うが、資金面が問題となっているならばそのようなことも検討しては如何ということである」

吉川理事「(本会と奨学基金の) 両方から出すと複雑になるので、今回は本会が資金を負担することとし、第 2 回目以降については本会が主催し、奨学基金で補うことができれば宜しいかとは思う」

以上協議の結果、嘉村理事の提案を、承認した。

5) 社 保 (和氣徳夫理事)

(1) 会議開催

①第 2 回社保委員会を 6 月 8 日 (18:30~) に開催する予定である。

医師会および内保連・外保連加盟の産婦人科関連学会 (日本臨床細胞学会、日本感染症学会、日本更年期医学会、日本女性心身医学会、日本産科婦人科内視鏡学会、日本婦人科腫瘍学会、日本生殖医学会) の社保担当者にオブザーバーとして日本産科婦人科学会社保委員会に出席いただく旨を依頼した。

和氣理事より「第 1 回社保委員会で内保連・外保連加盟の関連学会の社保担当役員と協調して次々年度の要望項目を決定する方針とした。本日開催予定の第 2 回社保委員会に関連学会の社保担当役員に出席して頂き、小委員会として次々年度の要望項目を決定する活動を行う予定としている。また、第 1 回社保委員会で早産予防に対する超音波診断の有効性に対するエビデンスが必要だということが協議され、周産期委員会に要望書を提出する予定である。更年期の診療報酬の件で内保連担当の亀井先生を中心に現在更年期学会との間で詰めており、本日の社保委員会で審議する予定である」との報告があった。

(2) **和氣理事**より「ハイリスク分娩管理料の改定に関する要望書について、第 1 回常務理事会での審議を踏まえ、修正案を作成したので厚労省に提出したい」との提案があった。[資料：社保 1]

岡井理事「周産期委員会に修正案の提示があり、検討した結果、この修正案を了承した。ハイリスク分娩管理加算に関しては他にも色々問題点があり、時間をかけて整理することとした。また、早産予防に対する超音波診断の有効性に関しては担当者を決めており、資料を出来るだけ早く提出する」

吉村理事長「ハイリスク分娩管理料に関しては認めて頂くよう努力して参りたい」

落合理事「産婦人科の現況に関しては理解が進んでおり、また、概算要求が早まる傾向にあるため期の前半に色々要望書を提出するよう努力して頂きたい」

和氣理事「その目的もあり本日の社保委員会に関連学会の社保担当役員に集まって頂き審議を開始することとした」

丸尾監事「神戸大学病院では6月1日から時間外の分娩に対して小児科医1名を含めて最大4名まで、1件につき2万円の分娩手当を支給することが決定された。こういうことがきっかけとなって公的病院等に波及すれば素晴らしいことと思う」

吉村理事長「社保に関しては一番目に見える形で結果が出てくるので重要と思っている。医療提供体制に関して分娩料、インセンティブも含めて将来計画委員会で検討して頂くようにしている。神戸大学病院の例は全国の大学の先駆けになるかもしれないので、強力に喧伝して参りたい」

以上協議の結果、要望書の提出について、承認した。

(3) **和氣理事**より「“改訂第3版 産婦人科医のための社会保険ABC”について会員から誤植があるとの指摘があった。本日の社保委員会で審議した上で、誤植に関する訂正をホームページに掲載したい」との報告があり、了承した。

6) 専門医制度 (星 和彦理事)

(1) 会議開催

①第2回中央委員会、全国地方委員会委員長会議を7月1日に開催する予定である。

(2) 有限責任中間法人日本専門医認定機構第9回社員総会について [資料：専門医制度 1]
5月24日に第9回社員総会が開催され、荒木事務局長が代理出席した。

星理事より資料に基づき、「同機構の理念(案)が資料に示されているが、この(案)に対して各学会から意見を頂きたいとのことである。専門医の区分(案)として、①基本領域専門医1(産婦人科を含む)と基本領域専門医2(内科と外科は2階建てとなる)に分けて、基本領域専門医1に於いて1医師1専門領域の専門医を取得することが望ましい、②内科と外科に関しては基本領域1の専門医取得後に、基本領域2の専門医を1つ取得する、③基本領域専門医を取得した後にその上にあるサブスペシャリティの領域(3階部分)が乗っかる形で区分をしたい、というのが同機構の考えである。基本領域専門医2と3階部分との整合性が内科、外科ではよく分からないとか、そのところの区分がはっきりしないということが随分と言われているようである。その辺りの意見を聞きたいとの段階である」との報告があった。

岡井理事「第9回社員総会では基本領域専門医2に分類された外科系の領域がその領域の専門医を標榜出来なくなったことに反発し、殆どその議論で終わってしまった。これが整理出来ないようでは、更に今後10年間同じ議論に終始するのではないかと危惧している」

星理事「内科あるいは外科ときちんと話をしてから案を作って貰わないといけない。他の科は参加しているだけの状況である」

7) 倫理委員会 (星合 昊委員長)

(1) 本会の見解に基づく諸登録(平成19年5月31日)

- ①ヒト精子・卵子・受精卵を取り扱う研究に関する登録：65 研究
- ②体外受精・胚移植の臨床実施に関する登録：603 施設
- ③ヒト胚および卵子の凍結保存と移植に関する登録：575 施設
- ④顕微授精の臨床実施に関する登録：441 施設
- ⑤非配偶者間人工授精の臨床実施に関する登録：17 施設

(2) 着床前診断に関する臨床研究申請・認可について

申請件数：35例[承認31例、非承認3例、審査対象外1例]

審査小委員会より承認答申書を受領した(慶應義塾大学よりの再申請1例、セントマザーよりの新規申請3例)。
[資料：倫理 5]

星合理事より「慶應義塾大学よりの再申請1例、セントマザーよりの新規申請3例が着床前診断審査小委員会での承認を経て、6月1日の倫理委員会で承認された」との報告があった。

吉村理事長「着床前診断に関しては理事会承認マターであるので次回理事会に諮って頂きたい。また、

理事会後の記者会見で説明して頂きたい」

(3) 会議開催

①平成 19 年度第 1 回倫理委員会を 6 月 1 日に開催した。

(4) 読売新聞 5 月 28 日付記事「体外受精児が産産」 [資料：倫理 1]

(5) 読売新聞 5 月 27 日付記事「着床前診断 学会規制は限界」 [資料：倫理 2]

(6) JISART が友人、姉妹からの卵子提供による不妊治療計画を理事会で承認したとの報道に関し、本会のコメントを発表した。[資料：倫理 3]

星合理事より「JISART から正式に申請書が届いたのか、確認したい。この件でマスコミから取材を受けたが、取材の主目的は、卵子提供に関しての会告はないが、夫婦に限るとの会告に違反しているのは明らかであり、それに関してコメントはないのかという点である」との発言があった。

吉村理事長「JISART からの申請書は未だ受領していない。報道がされたことに対してコメントを出したが、報道された時点でコメントを出せるものについては早めに対処する方針である」

(7) 「生殖補助医療 (ART) 遺伝カウンセリング医」情報提供についての決定事項 (2006 年度) について [資料：倫理 4]

星合理事より「生殖補助医療 (ART) 遺伝カウンセリング医に関してホームページによる情報提供や登録申請等が確定し、倫理委員会で承認された」との報告があった。

8) 教育 (岩下光利理事)

(1) 会議開催

①平成 19 年度第 1 回教育委員会を 6 月 15 日に開催する予定である。

②専門医認定二次審査筆記試験問題選定会議を計 3 回 (5 月 8 日～29 日) 開催した。

(2) 「産婦人科研修の必修知識 2007」頒布状況について

6 月 1 日現在、入金済 2,438 冊、校費支払のため後払希望 40 冊、購入依頼 52 冊。

(3) **岩下理事**より「6 月 16 日の第 2 回理事会冒頭に厚生労働省大臣官房統計情報部疾病傷害死因分類調査室首藤室長が CD-11 に関し説明する予定である。その時に質問があればお願いしたい」との報告があった。

吉村理事長「歴史的な経緯があるので難しいとは思いますが、専門医制度と教育の業務分担につき担当常務理事で相談して頂きたい」

岩下理事「星理事に整理すべき事項を作成して頂いた。特に筆記試験問題選定や必修知識等について業務を整理したい。コンセンサスを得た上で教育の業務が専門医制度とオーバーラップする部分は出来るだけクリアカットしたい」

星理事「教育委員会は 2 年前に設置され、業務には専門医制度委員会から移管されものがあるので、非常に複雑になっていることは認識している。クリアにするよう努めるが、暫く時間を頂きたい」

吉村理事長「“産婦人科研修の必修知識” は非常に良く書かれている。バイブル的に皆が所有することも考慮して 8,000 部程度増刷するとか、3～4 年毎に全面的に改訂していければよいと思う。教育は非常に大切であり、必修知識 2011 も準備万端整えられていると思うが、その辺宜しく願いたい」

落合理事「本会の会計が逼迫する中、“産婦人科研修の必修知識” の販売は健闘している。ACOG の収入の 50% は出版事業である。良いものを出版すれば会員はそれを求めるし、産婦人科医以外の方も本会が出版する重みを感じて購入してくれる。将来的には会計面からも出版を収益に貢献させる方向性が必要である」

星理事「従来は学会編として出版社から出版されており、非常にもったいない。用語集・用語解説集も本会が直接販売することが出来れば収益に貢献すると思う」

吉村理事長「産婦人科診療ガイドラインの出版方法については収益面を考慮して学術で検討頂きた

い」

吉川理事「産婦人科診療ガイドラインについてはコストを配慮して準備を進めている」

平松理事「産科婦人科学会編というのは非常に重たいので、記載内容についてはレビューをする等気をつけなくてはならない」

星理事「学会編とするに当たっては随分と議論しており、専門委員会にもチェックして頂いている」

V. 理事会内委員会報告並びに関連協議事項

1) 広報委員会（平松祐司委員長）

(1) 会議開催

①第1回広報委員会・情報処理小委員会合同委員会を5月18日に開催した。[資料：広報1]

②第2回広報委員会・情報処理小委員会合同委員会を6月14日に開催する予定である。

平松理事より「HPの改訂、バナー広告、初期研修医・学生に対するホームページ案、ニュースレター案について第2回合同委員会で協議する予定である」との報告があった。

(2) JOB-NET 公募情報について [資料：広報2]

平松理事より「今まで13件の応募があり、契約が成立したのは1件である」との報告があった。

(3) JOB-NET 掲載病院の取り扱いについて

平松理事より「契約が成立した1件について会員より照会がある場合、病院名等を開示してよいか対応につき審議頂きたい」との発言があった。

海野委員長「会員から問い合わせがあった時に条件等全て開示するのか、または制限するのかルールを決めておく必要がある」

和氣理事「全て開示しないとJOB-NETの意義がないのではないか」

吉村理事「全て公開して宜しいか思う」

落合理事より「募集する際に公開を原則とすることを確認すればよい」との提案があり、承認した。

(4) ACOG Web 会員について [資料：広報3]

平松理事より「本年7月末にACOGとの1年間の契約期限が到来するが、ログイン対象会員の新規データの作成のために、機関誌6月号にACOG Web 会員についての“お知らせ”を同封し、アドレスの変更や不参加希望をEメールで会員から事務局に送付するよう依頼している」との報告があった。

(5) ホームページアクセス状況 [資料：広報4]

(6)「第1回産婦人科サマースクール in 美ヶ原」をホームページに掲載した。

2) 将来計画委員会（井上正樹委員長）

(1) 会議開催

①平成19年度第1回将来計画委員会を6月8日（17：30～）に開催する予定である。

②第1回産婦人科診療ガイドライン評価委員会を6月1日に開催した。

(2) 朝日新聞5月22日付記事「お産医療圏都構想」 [資料：将来計画1]

(3) 日経新聞5月26日付記事「研修医定員、都市部で削減」 [資料：将来計画2]

(4) 産婦人科医療体制検討委員会/産科医療体制関連アクションプラン（案）について

[資料：将来計画3]

井上理事より「アクションプランを海野委員長に纏めて頂いたが、外部に対するアクションプラン、本会の内部構造へのアクションプラン、リクルートへのアクションプラン、一般市民に対する広報を通じてのアクションプラン等々様々なアクションプランを検討したい。喫緊の課題である医療体制のアクションプランについて海野委員長から説明して頂く」

海野委員長より資料に基づき、産科医療体制関連アクションプラン（案）及び政府与党の医師確保対策案への意見（案）について説明があった。

海野委員長「政府与党は産婦人科、小児科に対して診療報酬面も含めてバックアップするとの方針を決めた。厚労省から具体策について打診があり、政府の医師確保対策案が形となって表に出てきた。政府としてはこれに基づいて色々な対策を立てていくことになるが、本会としてのスタンスを共有するための叩き台として医師確保対策案への意見を書き上げた。産科医療体制関連アクションプラン（案）は我々が何を要求するかにつき整理した。アクションプランで最も重要なのは、国民への情報提供と啓発活動であり、特に診療ガイドラインは産婦人科医のためでもあり、且つ一般の国民のためでもあるので、そこを十分理解頂けるような形での情報提供や広報活動、あるいは一般の方々からの声を受け止めるような体制も本会として必要である。その辺を将来計画委員会で議論していくこととなるが、この窮状の中で国から補助金を貰う形に産婦人科がなっていくとすると、本会として開かれた方向性を目指すとのスタンスで臨んだらどうかとの前提でのアクションプランである。医師確保対策案に関しては産婦人科医の立場としてこういうやり方をして欲しいとの要望なり提言が纏められれば、比較的受け入れられやすいと考えている」

吉村理事「各常務理事におかれては2つの資料をよく読んで、積極的に意見を言って頂き、それを踏まえた上で将来計画委員会で検討して頂きたい」

和氣理事「アクションプランのターゲットは、政府・厚労省、地域の病院、本会の3つであると思う。その3つに対して具体的に識別して書かないと、複雑でターゲットが何なのか不明確になってしまう。政府に要求するときは医会や医師会とのスタンスの問題が出てくるし、地方の病院長レベルの話には地方自治体が絡んでくる。本会自身の話はそこから多少別にして記載すべきと思う」

岡井理事「将来計画委員会の課題を考えた場合、議論されているのは主に周産期の体制の問題である。勿論それが一番問題となっており中心で構わないが、他の産婦人科診療部門のことも視野に入れた長期的な将来計画を考えて頂きたい」

井上理事「政府案で一番問題なのは医師個人に対する支援体制がないことである」

吉村理事「各先生のご意見を踏まえて、将来計画委員会で再度検討して頂きたい。国、行政あるいは地方自治体に対して実のあるものにターゲットを絞って示していきたい。この2~3年は周産期医療の崩壊を何とかして防がないと他は何も始まらないとの感じがする」

岡井理事「周産期医療の問題は将来ではなく、現在起きている問題である。将来ビジョンがなく現実が先行したためこのような状況になってしまっている。将来を見据えて予め準備しないと、婦人科腫瘍に於いても問題が5年後に出てくるかもしれない」

海野委員長より産婦人科勤務医の待遇改善に関する医会のアンケート調査及び栃木県のハイリスク分娩受入促進事業の概要について資料に基づき説明があり、「勤務医の待遇改善に関して今年1月の段階では殆どゼロであったが、大学病院でインセンティブをつける動きが出てきている。個人に対してはとも対応できないと行政に言われてきたが、やれば出来ることも分かった。このレベルの話は厚労省ではなく、それぞれの現場で病院とかに対応しなくてはいけないと考えている」

平松理事「中四国では情報交換を行って分娩料を徐々に上げている。岡山大学でも時間外の分娩に対する手当て等を交渉中だが、近隣の大学で実例があれば出来ないことはないと言われていた。海野委員長が集めている情報を共有できれば有難い」

井上理事「本会が病院の経営者ではなく国に制度として Doctor's Fee のような形で認めさせる方法を提案すべきと思う」

落合理事「現状への対応について本会がどのようなスタンスで臨んでいるかを示さなくてはいけない。本日示された資料についてどの程度例えば政治家との折衝に使うとかといった点についても検討しなくてはいけない。マスコミや国民に対する公表の時期と方法についても同様である。小児科学会が保険等でかなり有利な条件を勝ち取ったのは、マスコミに対するフォーラムを定期的に行い、マスコミの力を借りたことであつたのかもしれない。本会も単独でフォーラムを開催しても宜しいかと思う」

岡井理事「政府に対しては産婦人科医師の過重労働解消、勤務環境の改善について言い続ける必要があり、最後まで強く要望すべきである」

落合理事「第2回理事会後の記者会見で政府案に対する本会の考え方を説明すべきと思う」

和氣理事「政府与党案は平成17年12月に厚労省が発表した医師不足分野対策の内容そのものであり、2年間経っても何も変わっておらず進捗していない。それを認識した上で行動を開始しなくてはならない。平成19年度から概算要求事項として動いているが、それを実行してもらうことが必要な対策である」

松岡議長「将来計画は長期的な展望を持つということであるが、現状を打開しない限り図面も描けないことは共通の認識と思う。現状が何故問題なのかは後に続く若手医師が減っているからである。それは待遇が悪いからであり、リスクな仕事を過重労働で負わされながら金銭的にも社会的にも殆ど報われない状況が一番問題である。我々が求めるものは待遇の改善1点に絞っていいと思う。我々が働きかける相手は二つあり、一つは国と地方自治体、もう一つは世間であり、状況を正しく理解してもらうために、広報は非常に重要である。国やメディアに対して日常的に働きかけをして、報道してもらうことが実態的には有効である。」

吉川理事「待遇に関しては経済的金銭的な問題が絡むので、マスコミや一般の市民を味方にするには説明の仕方や順番付けが大事である」

吉村理事長「メディアを味方につけることが大切であることは身をもって感じている。何らかのメッセージが記者会見で伝わるよう将来計画委員会、広報で考えて頂きたい。状況をよく理解している政治家に如何に訴えていくかも重要である」

(5) 産婦人科医療体制検討委員会/政府与党の医師確保対策案への意見(案)について

[資料：将来計画4]

(6) リクルートDVD作製委員会/リクルートDVDの完成に伴い、添付資料にある送付先に配布したい。

[資料：将来計画5]

荒木事務局長より「リクルートDVDが完成したので、第2回理事会の昼食時に映写したい」との提案があり、承認した。

井上理事「ビデオの内容に関してはもう少し楽しく夢の有る方が学生を惹きつけるのではないかとの印象を持った」

3) AOCOG2007 組織委員会 (武谷雄二委員長)

(1) 会議開催

①平成19年度第1回組織委員会を6月16日に開催する予定である。

(2) 事前登録について [資料：AOCOG2007 1]

久具幹事より「5月末で700名程度の事前登録があったが、充分ではないので、事前登録の期限を1ヶ月延長し6月末までとした。開業医や高齢の先生のなかには、インターネットでの登録や英語での登録に不慣れな先生がおられるので、日本語でのファックスによる登録が出来るようにした。その結果6月6日現在で786名の事前登録となった」との報告があった。

(3) 50周年記念出版について [資料：AOCOG2007 2]

久具幹事より「何名かの原稿は間に合わなかったが、最終的に28名の原稿を掲載して発行する予定である」との報告があった。

VI. その他

(1) **岡井理事**より「国際蘇生法連絡会議で新生児の蘇生法に関して世界的な基準が決定された。今までと違うのは心拍数を大事にするとの考え方であり、これに関し日本でも日本周産期・新生児医学会の教育研修委員会が主催して講習会を開催していくので、講習会への参加呼びかけや支援をお願いしたい」との報告があり、本会としても協力することを、了承した。

(2) **松岡議長**より「運営内規上第63回学術集会長候補者選定委員会の委員は第2回理事会で正式に選任されるので、理事会前日に開催される同選定委員会は準備委員会とした方が宜しい」との提案があり、**落合理事**より「そのようにさせて頂く。また、運営内規の改定が必要かどうかを検討したい」との回答があった。

以上